

エネルギー・食料品等価格高騰重点支援金給付事業について

1 概要

電力・ガスをはじめエネルギー価格の上昇や、食料品の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の低所得世帯に対して、1世帯当たり3万円を給付するもの。

2 対象者

① 住民税非課税世帯

基準日(令和5年6月1日)において、石巻市の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和5年度の住民税(市県民税)が非課税である世帯(生活保護世帯を含む)。

ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

② 家計急変世帯

①の住民税非課税世帯以外で、予期せず令和5年1月から令和5年10月までの間に家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

3 給付額

1世帯当たり3万円

4 給付対象世帯見込数

① 住民税非課税世帯 : 17,000 世帯

② 家計急変世帯 : 500 世帯 計 17,500 世帯

5 今後のスケジュール(予定)

① 住民税非課税世帯

8月中旬 支給要件を満たすと思われる住民税非課税世帯へ「確認書」を発送

8月下旬～ 確認書返送後、内容を審査し、振込開始

② 家計急変世帯

8月中旬～ ホームページ、地元紙、周知用チラシ(全戸配布)、市報での周知

「申請書」を本庁、総合支所、支所、社協等に配備するほか、ホームページからのダウンロードも可能とし、原則郵便による申請受付

8月下旬～ 申請書返送後、内容を審査、口座情報等を登録し、振込開始

③ その他

8月上旬 コールセンター、受付窓口開設